（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　５年　６月１４日
午前１０時００分　執行

工事番号	浄第３号
工事名	西部水源地発電機修理工事
工事場所	一宮市住吉１丁目地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
三菱電機プラントエンジニアリング(株)中部本部	6,600,000	決定		7,260,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		6,920,000

工事種別	随意契約理由
電気工事	本工事は西部水源地の発電機点検業務を実施した結果、エンジンのシリンダヘッドからの油漏れや燃料ノズルの不良など発見されたため、部品交換を行い修理するものです。施行に当たっては、本機器が特殊で修理部品の調達が製造者でしか行えず、また、修理には専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号の規定により、本機器の製造業者の保守点検部門である三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部と随意契約するものです。